

市町村の運転免許自主返納者等に対する公共交通機関利用優遇制度（令和7年度）変更一覧

令和7年4月1日 現在

【 内容等変更 】

new

市町村（ページ）	修正前	修正後
ひたちなか市（45ページ）	<p>「スマイルあおぞらバス無料乗車バスの交付」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の住民基本台帳に記録されている者 ・運転免許を自主返納した者 ・必要書類 <p>①公安委員会が発行する申請による運転免許の取消通知書</p> <p>②自主返納の手続をした運転免許証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請は、取消通知書の交付の日から起算して6月以内に行うものとする。 	<p>「スマイルあおぞらバス無料乗車バスの交付」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の住民基本台帳に記録されている者 ・運転免許を自主返納した者 ・必要書類 <p>①公安委員会が発行する申請による運転免許の取消通知書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請は、取消通知書の交付の日から起算して7月以内に行うものとする。